

令和6年度 社会教育委員 第4回会議（会議不成立のため意見聴取会）

令和6年9月19日（木）

プラザおおるり第1会議室

【出席者】

社会教育委員：田代保廣委員、青山朝美委員、鈴木美香委員、萩原淑恵委員

社会教育課：清水基之社会教育課長、杉山啓太郎社会教育係長

- 令和6年度社会教育委員第4回会議は、当日の社会教育委員の出席が半数以上に達せず、島田市社会教育委員会会議規則第4条第2項により、会議の開会条件を満たさなかったため、不成立となった。

しかしながら、一定数の社会教育委員にご出席いただけたことから、意見聴取会として、議事を進行した。

【会議の内容】

1 開会（事務局：杉山）

2 田代議長あいさつ

- ・暑さ、寒さも彼岸までと言うが、彼岸を過ぎると30度を下回る。9月9日に議会の傍聴をした。地元の市議会議員が質問をする時には、声がかかり、時間がある限り来ているが、その日は妻も行きたいと言う。2人で一緒に行って感想を聞いたら、わかりやすくて良かったと言う。いつも傍聴する度に思うのが、傍聴者のほとんどが男性。何か問題があって、その議員の応援団が来る時は、女性もいるが、ほとんどが男性。一般の主婦も含めて、女性も傍聴するような手立てを取りたいという話を市長にした。市長は職員に対して、議員に対してではなく、傍聴人に対してわかりやすく説明するように指導していると言っていたが、私は議員の質問の方がわかりやすく、答弁する方がわかりにくいという感想。妻はどちらもわかりやすく、内容も良かったと言っていた。傍聴は市政がわかるので必要だと感じた。
- ・私の現役の時の仕事のOB会の仕事は、静岡に本部があり、志太榛原地区の会長をやっているのだが、本部では副会長をやっている。私が会長になってから大先輩のOBに言われたのが、OB会は老人の集まりではない、我々は元所属していた組織を応援したいんだ、応援団のつもりなんだと。その話を本部でした。本部もそのように考えていた。執行部側もそのような状況を把握すべきでそのようにしていかなければ、組織としてもたない。志太榛原地区の会長として役員と意見交換の場を持たなければと考えている。
- ・令和10年度に関東甲信越静岡社会教育大会が静岡に開催順が回ってくる。前回、静岡で開催した時は、熱海が会場であったよう。茨城もそうだが、全国大会も同時に回ってくる。静岡で全国大会を開催するのは初めてとのこと。来年あたりから、実行委員会を作らなければいけないこと。費用がかかる。広告収入が主な財源になるが、広告収入に頼るような大会はやるべきではなく、あくまでも今ある予算と基金と参加者の参加費で経費を賄うべきだと、強力に発言し

た。昨年の栃木は広告があったが、一昨年の甲府はなかったので、やり方はあるはず。

3 清水課長あいさつ

- ・台風が来たが、大きくて速度も遅く、進路もわからないという中で、夜間公民館を閉めたりした。南海トラフ地震臨時情報もそうだが、初めてのことが多く、我々も真剣に取り組まなければいけないと考えていた。
- ・暑い日が続いているが、あと1日、2日で雨が降ってそこから楽にあるとの話のようなので、暑さには気を付けて過ごしていただきたい。

4 議題

(1) 「島田市における公民館の今後の在り方について」の検討

田代議長進行

- ・「はじめに」を萩原副議長にお願いをしてあった。内容的には、うまくまとめていただいたと思っている。
- ・最後の「この答申を参考にしながら島田市の公民館の在り方についての指針を策定し」は、このものが指針なので、指針に基づいて例えば方針など、そのような言い方の方がいいのかと。要は行政が作るものなので。
- ・3ページはわかりやすくするため、条文の見出しをあえてここに入れた。
- ・4ページは公民館の設置及び運営に関する基準は、もう一度行政には基準というよりは、留意事項を見てもらいたいという意味合いで参考として後へ掲載をした。
- ・6ページは公民館は学習、教育が中心であったが今はそうではないのではないか。これにプラスアルファがないと公民館はやっていけないという話があり、それに触れた方がいいのではないかという意見もあった。平成30年12月の中央教育審議会答申でもそのことに触れている。そのことをあえて公民館の新たな役割を探索するとうタイトルで入れ込んでみた。最後にこの「指針」の中でも、学びの場に加えて、人々の交流の場や居場所さらに学校との連携などを新たな役割として求めていますということで、検討する方向としては、地域社会の構造変化を受け止めるが(1)、(2)が公民館の新たな役割を探索する、運営への反映と課題の検証という検討方向になったということになる。
- ・8ページが世代や分野を越えた交流の場としての公民館。公民館は固定化の話があるが、固定化の話は本文の方に出してあった。鈴木委員から課題として表に出した方がいいのではと話をいただいて、文部科学省も「公民館参加者層の固定化」と問題提起していた。そのことを幅広い地域住民の参加が得られていないか、傾向が生じていないか、検証してほしいよと。ここへ一つ出してみた。
- ・14ページ、公民館がつなぐご縁、エピソード。青山委員が出してくれた。学習の場だけではなく、居場所だけではなく、いろいろなものが混ざっている。
- ・15ページは金谷宿大学の話。鈴木委員が訂正していただいたので、そのとお

り修正した。

- ・16 ページは寺子屋の話は西田委員から修正が入っていたので、そのとおり修正した。学校との連携を図る場としての公民館、地域学校協働活動推進員がたまたま公民館にいるという例があるが、公民館はそれを求めているわけではないんだよという話をいただいたので、ここはどのようにしたらいいか。しかし、学校との連携は必要ではないかというのが、私達の思い。あえて課題として、学校の情報やニーズを把握し、地域資源や人材の紹介・橋渡し等連携を密にしているかと出してみた。
- ・18 ページは官民地域連携の拠点、買い物ツアーの話があり、番生寺会館のつもりで書いたが、松本委員から菊川市立協和会館の事例であると話があった。そこは訂正をした。
- ・19 ページは先程の公民館の設置及び運営に関する基準に係る留意事項で文部科学省の局長通知が出ており、重要なところを抜粋して19 ページから20 ページに載せてある。
- ・このような仕上げになるのかと思い、まとめてみた。一通り、皆さんに目を通していただいたことを前提にしてあるので、内容の詳細の説明はしないので、何か意見があれば出していただきたい。
- ・14 ページはそれぞれのエピソードごとに段落を変えているのだが、ボランティアさんたちが活躍する姿を見て自ら志願してくれた子どもがこの中にいますというところが、上のしまだっ子にきている子どもさんのこと。なので、ここは段落を変えないようにしていただきたい。
- ・あとがきはおいおい私が書いていく。出来上がる頃には皆さん方へのお礼を申し上げる文章になると思う。
- ・清水課長、この答申を受ける身としてどうか。この指針を基に教育委員会、社会教育課長が方針を書かなければならないと思う。
- ・公民館が舞台にはなっているが、事業としてやるもの、場所貸しとしてやるものなどいろいろなものがあると思うが、そういう棲み分けをしていかなければいけないかと思う。(清水課長)
- ・各公民館が自分のところはわかるが、他の公民館の事例は知らないで、これは参考になるのではないかと思う。
- ・割と交流をしているのではないか。情報交換はしているようだが。
- ・ここまで深い掘り下げをしているか。
- ・独自のここでしかやっていないことがどれだけ伝わっているかになるか。(清水課長)
- ・ネットワーク作りはしていると思うが。
- ・私は「はじめに」を書かせてもらったが、言い切ってしまうといいのかと思いながら書いたのだが、皆さんやってきたことを考えるとこういうことかなと書いたが、例えば、公民館と言うのは学習の場で、本当に昔は学習の場であったが、時代の変遷と共に学習をする目的が人との交流であったり、そこでボランティアのことをやるにしても、そこに人の交流があったりと繋がりがということがキーワードで出てきたし、そのように書いてないけど、読むとそういうことかなと思ったので、言い切って書いたのだが、それでいいのだ

ろうかということと、自分がここに書いた公民館というイメージが箱のイメージ。つまり、行政の皆さんは公民館というと社会教育法で決まっている公民館とパッと頭に浮かぶと思う。だから初倉とか六合を見ると、ここは公民館だけどここは行政の機能でと思うと思うが、私がここで公民館と書いたのは、それをひっくり返しての箱としての公民館と考えたから、そちらのそういった枠組を外してほしい。外してもっと違う視点でということ。この中にもあったように今までと違う視点での活動が、新たな役割を探索するというのが、6ページにも書いてくれてある。そういうところの視点を入れながら考えてほしいなというつもりで書いてあるのだが、そのように言っているのかどうか。それでまとめていいのかが心配なところなので、皆さんの意見を聞かせていただければありがたいなと思う。

- ・私は「人と人をつなぐ場」というのは素晴らしいと思った。箱として考えていると仰ったが、私は読んだときに実は箱のイメージは全然なかった。もちろん、「人と人をつなぐ場」としてということで、公民館を利用して人がそれぞれやっている活動そのものが公民館なんだなと。公民館＝人の営みみたいなそんなイメージでここを読み取れて、すごく良かった。抵抗を感じるどころか、読み入ってしまった。
- ・今後の在り方ということなので、私達がずっと話し合ってきたことはここにしっかり書かれている気がする。それぞれの公民館も工夫して、いろいろなことをしてくださっていることもより多くの方に知っていただきたいし、そういう意味でも「はじめに」に書かれていることがとてもわかりやすくまとめられていて、とてもいいなと思った。実際に問題提起しているのは、固定化の部分であったり、人が集まる、集まらないがいろいろあったりとか、そういうことはどこの公民館からも出てきていたこと。でも、いろいろな工夫をしているよということが事例で載ってくると、そういうことをやっているんだなということも見えてくるし、そういう意味では「はじめに」のところをしっかり問題提起ができていて、中身に入っているのはとてもいい序章だというように思う。
- ・自分は以前、社会教育課に所属していた時は青少年係で、昨年公民館の施設管理の社会教育係に異動してきたのだが、公民館という箱のイメージがあったが、昨年仕事に携わらせていただいて、実際に公民館の事業や皆さんの会議の話し合いを聞かせていただいていくと、繋がりだなとすごく感じたので、それが自分も沁み込んできたそのような文章であった。言い切っているかどうかは、社会教育委員からの答申を受けるので、社会教育委員の皆さんの総意であれば、言い切っても私はいいのかと思った。(事務局)
- ・人との繋がりが今回の指針、提言の一番の基礎のような気がする。
- ・前回の答申は学童の保護者に対してであったが、今回は行政に対してになる。
- ・八木委員の「地徳」をどこかに入れたらどうか。(事務局)
- ・言葉としては入れている。8ページの①世代や分野を越えた交流の場としての公民館の中に、世代を越えた交流は、人や子供を育てること、守ることであり、それはその地に備わっている徳、『地徳』の中心的役割を担う存在であ

り続ける必要がありますとあり、最後にそれでも、繋がる場がある、楽しむ場がある、いつかは行こうと思えるような公民館の存在が人と人を繋ぎますと結んでいる。

- ・ 9ページの六合公民館の取り組みは、元々ページが分かれていたので、2段になっているが、合わせてほしい。ページも変わるところは合わせてほしい。
- ・ 承知した。全体的に改行の位置や枠の位置などは、統一感を持って調整する。(事務局)
- ・ 最初の見出しは、提言「島田市における公民館の今後の在り方(指針)」としているが、答申とした方がいいのか。
- ・ 諮問に対する答えは答申となる。答申書として返すべきだと思う。(事務局)
- ・ 提言書として答申しますという考えもある。前回の家庭教育の在り方は提言であった。
- ・ 提言を基本線として、諮問に対する答申になるように考えておく。(事務局)
- ・ 社会教育課としてはこれを受けて、社会教育課として方針を作るのか、公民館ごとに方針を作るのか、どういう方法でいくのか。
- ・ 公民館ということではない。(清水課長)
- ・ 全体の教育委員会としてということになるのか。
- ・ そういう形になる。その中で各公民館の事例を踏まえた形で、考えていかなければいけない。「人と人がつながる公民館」という意識は我々も公民館も持っているつもりで、こういった提言を機に現場でも考えていかなければいけないことはある。(清水課長)
- ・ 答申をしたら、社会教育課では類似施設の方も集めて、中で協議してほしい。指針だからできないこともある。
- ・ 近々でもう一度会議を行い、来年早々には答申をしたい。
- ・ 今日のところは手を入れずに、もう一度委員の皆さんに読み込んでいただき、皆さんに承認していただく場を設けるということでいいか。(事務局)
- ・ それでよい。

(2) 令和7年度社会教育団体に対する補助金について

社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付する場合には、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとされている。

そのため、事務局から令和6年度 of 社会教育団体に対する補助金の当初予算要求の内容を説明し、意見を伺う。

ただし、今回は社会教育委員の出席者が定員に満たず、意見聴取会であるため、また、次回会議で改めて、青少年係職員から補助金についての詳細の説明を行い、意見を聴取する。

- ・ ボーイスカウト島田第5団が、活動を休止しているということは子ども達が少なくなってきた、団員も減ってきているということで、こういう事態はだんだん起きる可能性はあるのではないかと。

- ・子ども会連合会は子ども会自体がどれくらいの数の団体があるのか。
- ・資料を持ち合わせないため、即答はできないが、加入していない地区もある。(清水課長)
- ・私たち社会教育委員が意見を述べて了承をするのだが、大雑把でもいいので、何にどれくらい使ったか結果がない状態でいいですと言えない。次回の会議でいいので、何団体がどれくらいの利用をしているのかということがわかれば、これだけ必要なんだね、本当にこれで足りるのかということがわかるのではないか。
- ・1,500,000円も1つの子ども会にしてみれば、わずかな金額ではないか。
- ・連合会なので、一つひとつというよりは、束ねるところ。(清水課長)
- ・委員の皆様からのお話のとおり、団体と補助金額だけでは、資料として不足している。市には、補助金交付団体から実績報告書が提出されているので決算書的な資料を用意する。10月、11月に会議を開催できれば、予算が固まる前なので、ご意見をいただいて反映することができるタイミングである。(事務局)
- ・補足だが、川根町青年団の補助金は成人の日記念行事として駅伝をやっている。この行事自体がコロナがあってから、実際には中止で前年度の実績がない。今回も駅伝自体は難しいが、成人の日を祝う行事をやりたいということで、今検討しているので、ここについては実績ではなく新しく考えているものになる。(清水課長)
- ・ボーイスカウトの35,000円は定額補助になるのか。
- ・次回までに根拠を確認する。(事務局)
- ・昨年質問があった2番の体験寺子屋は、初倉の寺子屋とは違って昔の通学合宿の補助金になる。7団体で予算要求はしているが、実際に実施できているのは大津、湯日の2団体。以前は川根、一小、伊太、神座も実施していた。(事務局)
- ・伊太も神座も小学校が閉校となったため、地域で行うのも大変。事業自体を見直す必要があるのではないか。
- ・予算要求7団体も精査すべき団体数である。すごくいい事業だなと感じるのは、異学年の子が宿泊するのだが、高学年の子がリーダーシップを取れる姿を見られる。(事務局)
- ・やり方を変えていけば、例えば一小に通うようになった伊太の子ども達がまた集まって、地域との良さを再発見するような活動になれば、すごく有意義だなと感じる。上手な方法でこの事業を継続していただければと思う。

5 報告

(1) 令和6年度中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について

月日：令和6年11月20日(水) 13:30~16:30

会場：大日本報徳社 大講堂

詳細は別添通知のとおり

(2) 第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会について

月日：令和6年10月24日（木）～25日（金）

会場：茨城県水戸生涯学習センター

田代議長、萩原副議長、杉山出席予定

6 その他

(1) 島田市社会教育委員改選について

現在の任期が令和5年5月1日から令和7年4月30日までとなっており、来年度改選の時期となる旨のお知らせ。委員の皆さんの意向を確認しながら、準備を進めていくことと「島田市附属機関等に関する指針」に関する改選回数の方針について、事務局より説明。

7 閉会（萩原副議長）

夏休みにブリエンツに行ってきた。リッチモンドとも姉妹都市だが、スイスのブリエンツというところとも姉妹都市で、ロートホルン鉄道というところがあった。そこが大井川鉄道と姉妹鉄道。高校生2人、中学生2人を連れて行ってきた。人口3千人ぐらいののどかなところで、子ども達もいい交流ができたと思うが、とにかく物価が高くて水のペットボトルが1本800円。帰ってきて、成田空港に着いて、コンビニに寄って私達大人はおにぎりを買って、子ども達はスナック菓子を買ったのだが、「日本はすごく安い、100円ちょっとでジュースが買える」と驚いていたが、面白かった。